

# 令和5年度 南大隅町議会定例会6月会議 会議録（第3号）

招集年月日 令和 5年 4月 4日  
 招集の場所 南大隅町議会議事堂  
 開 会 令和 5年 4月 4日

開 議 令和 5年 6月20日 午前10時00分

応召議員 全 員  
 不応召議員 な し  
 出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：（7番）津崎 淳子 議員 （8番）平瀬 十助 議員

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 君 （書記）平瀬戸 ゆかり君  
 （書記）木佐貫 里子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中之浦伸一君
副 町 長	竹 野 洋 一 君	経 済 課 長	新 保 哲 郎 君
教 育 長	山 崎 洋 一 君	教育振興課長	松 山 隆 広 君
総 務 課 長	熊 之 細 等 君	税 務 課 長	畦 地 茂 穂 君
支 所 長	坂 口 達 郎 君	町民保健課長	戸 島 和 則 君
会 計 管 理 者	黒 江 鳴 美 君	農業委員会事務局長	木 佐 貫 公 子 君
企画観光課長	愛 甲 真 一 君	総務課課長補佐	古 殿 裕 一 郎 君
建 設 課 長	中 村 喜 寿 君	総務課係長	原 琢 磨 君
		総務課係長	若 松 勝 男 君

議 事 日 程： 別紙のとおり  
 会議に付した事件： 議事日程のとおり  
 議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和5年 6月20日 午前10時34分

## 議 事 日 程

(質疑・討論・採決)

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 議案第 3号 | 令和5年度南大隅町一般会計補正予算(第3号)について               |
| 日程第 2 | 議案第 4号 | 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第1号)について          |
| 日程第 3 | 議案第 5号 | 令和5年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第 4 | 議案第 6号 | 令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算(第1号)について             |

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

- |       |        |                               |
|-------|--------|-------------------------------|
| 日程第 5 | 同意第 2号 | 教育長の任命について同意を求める件             |
| 日程第 6 | 同意第 3号 | 農業委員会委員の任命について同意を求める件         |
| 日程第 7 | 同意第 4号 | 農業委員会委員の任命について同意を求める件         |
| 日程第 8 | 同意第 5号 | 農業委員会委員の任命について同意を求める件         |
| 日程第 9 | 同意第 6号 | 農業委員会委員の任命について同意を求める件         |
| 日程第10 | 同意第 7号 | 農業委員会委員の任命について同意を求める件         |
| 日程第11 | 同意第 8号 | 農業委員会委員の任命について同意を求める件         |
| 日程第12 | 同意第 9号 | 農業委員会委員の任命について同意を求める件         |
| 日程第13 | 同意第10号 | 農業委員会委員の任命について同意を求める件         |
| 日程第14 | 同意第11号 | 農業委員会委員の任命について同意を求める件         |
| 日程第15 | 同意第12号 | 農業委員会委員の任命について同意を求める件         |
| 日程第16 | 同意第13号 | 農業委員会委員の任命について同意を求める件         |
| 日程第17 | 同意第14号 | 農業委員会委員の任命について同意を求める件         |
| 日程第18 | 発委第 1号 | 南大隅町議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について |
| 日程第19 | 発委第 2号 | 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について   |
| 日程第20 |        | 議員派遣について                      |

## ▼ 開 会

### 議長（松元勇治議員）

ただいまから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

## ▼ 日程第1 議案第3号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）について

### 議長（松元勇治議員）

日程第1 議案第3号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）についてを  
議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

### 町長（石畑博君）

ありません。

### 議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。  
これから、議案第3号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）について  
を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第2 議案第4号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治議員）

日程第2 議案第4号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第4号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第3 議案第5号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治議員）

日程第3 議案第5号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第5号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第4 議案第6号 令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治議員）

日程第4 議案第6号 令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明ありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第6号 令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 同意第2号 教育長の任命について同意を求める件

議長（松元勇治議員）

日程第5 同意第2号 教育長の任命について同意を求める件を議題とします。  
本件について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 君 登壇 ]

町長（石畑博君）

同意第2号は、教育長の任命について同意を求める件についてであります。

本町の教育長に、鹿児島県始良郡湧水町恒次98番地1、山下四郎氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。  
これから、同意第2号 教育長の任命について同意を求める件を採決します。  
この採決は、起立によって行います。  
本件は、同意することに賛成の方は、ご起立お願いします。

起 立 多 数 （全員起立）

議長（松元勇治議員）

起立多数です。  
着席をお願いします。

したがって、同意第2号 教育長の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

- ▼ 日程第 6 同意第 3号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第 7 同意第 4号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第 8 同意第 5号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第 9 同意第 6号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第10 同意第 7号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第11 同意第 8号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第12 同意第 9号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第13 同意第10号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第14 同意第11号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第15 同意第12号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第16 同意第13号 農業委員会委員の任命について同意を求める件
- ▼ 日程第17 同意第14号 農業委員会委員の任命について同意を求める件

**議長（松元勇治議員）**

日程第6 同意第3号 農業委員会委員の任命について同意を求める件から、日程第17 同意第14号 農業委員会委員の任命について同意を求める件まで、以上12件を一括議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 君 登壇 ]

**町長（石畑博君）**

ただいま一括提案となりました、同意第3号から同意第14号までの12件について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、農業委員会委員の任命について、同意を求める件であります。

同意第3号は、南大隅町根占横別府995番地1、田淵哲朗氏を、

同意第4号は、南大隅町佐多伊座敷3488番地4、川田原司氏を、

同意第5号は、南大隅町根占山本4654番地1、後藤望氏を、

同意第6号は、南大隅町根占川北1906番地、溝田耕一氏を、

同意第7号は、南大隅町佐多伊座敷4132番地、吉永一雪氏を、

同意第8号は、南大隅町根占川南5459番地、富田良成氏を、

同意第9号は、南大隅町佐多伊座敷5829番地357、横原洋伸氏を、

同意第10号は、南大隅町根占横別府5441番地、淵脇（わき外字）耕二氏を、

同意第11号は、南大隅町根占川北5406番地、橋口初男氏を、

同意第12号は、南大隅町根占川南4850番地1、北之口洋一氏を、

同意第13号は、南大隅町佐多郡2176番地、山之口勝一氏を、

同意第14号は、南大隅町根占川南1131番地、徳留徳次氏を、

それぞれ任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

任命の期間は、令和5年7月20日から3年間となります。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

**議長（松元勇治議員）**

これから質疑を行います。



同意第3号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。  
これから、同意第3号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。  
この採決は、起立によって行います。  
本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数 （全員起立）

**議長（松元勇治議員）**

起立多数です。  
したがって、同意第3号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。  
これから質疑を行います。  
同意第4号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、同意第4号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数 （全員起立）

**議長（松元勇治議員）**

起立多数です。

したがって、同意第4号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第5号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、同意第5号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数 （全員起立）

**議長（松元勇治議員）**

起立多数です。

したがって、同意第5号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第6号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。  
これから、同意第6号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。  
この採決は、起立によって行います。  
本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数 （全員起立）

**議長（松元勇治議員）**

起立多数です。  
したがって、同意第6号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。  
これから質疑を行います。  
同意第7号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。  
これから、同意第7号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。  
この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

**議長（松元勇治議員）**

起立多数です。

したがって、同意第7号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第8号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、同意第8号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

**議長（松元勇治議員）**

起立多数です。

したがって、同意第8号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第9号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。  
討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、同意第9号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数 （全員起立）

**議長（松元勇治議員）**

起立多数です。

したがって、同意第9号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第10号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、同意第10号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数 （全員起立）

**議長（松元勇治議員）**

起立多数です。

したがって、同意第10号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第11号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、同意第11号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数 （全員起立）

**議長（松元勇治議員）**

起立多数です。

したがって、同意第11号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第12号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、同意第12号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数 （全員起立）

**議長（松元勇治議員）**

起立多数です。

したがって、同意第12号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第13号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、同意第13号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数 （全員起立）

**議長（松元勇治議員）**

起立多数です。

したがって、同意第13号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第14号 農業委員会委員の任命について同意を求める件に質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、同意第14号 農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数 （全員起立）

**議長（松元勇治議員）**

起立多数です。

したがって、同意第14号 農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

**▼ 日程第18 発委第1号 南大隅町議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について**

**議長（松元勇治議員）**

日程第18 発委第1号 南大隅町議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

[ 議会運営委員長 幸福 恵吾 議員 登壇 ]



### 議会運営委員長（幸福恵吾議員）

発委第1号 南大隅町議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について趣旨説明をいたします。

この条例は、令和4年12月10日に成立した、地方自治法の一部を改正する法律により、議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされることになり、令和5年3月1日施行の地方自治法では、第92条の2に「各会計年度において、支払いを受ける当該請負の対価の総額が普通地方公共団体の議会の適正な運営の確保のための環境の整備を図る観点から政令で定める額を超えない者を除く」が加えられ、政令で定める一定金額（300万円）までは、議員個人による町との請負が規制の対象から除かれることとなったことを受け、請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的に制定するものです。

以上、よろしくご審議、ご決定くださるようお願いし、趣旨説明といたします。

### 議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。  
これから、発委第1号 南大隅町議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。  
したがって、発委第1号 南大隅町議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第19 発委第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について

議長（松元勇治議員）

日程第19 発委第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

[ 教育産業常任委員長 津崎 淳子 議員 登壇 ]

教育産業常任委員長（津崎淳子議員）

発委第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について趣旨説明をいたします。

森林環境譲与税は、我が国の温室効果ガスの排出を削減するとともに、災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されました。国から配分される市町村への譲与税の用途は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。

また、国は、森林の保水力低下に伴う洪水氾濫や山腹崩壊等に加え、停電の原因となる倒木等に対応するため、森林環境譲与税を増額し、森林整備を促進させています。

しかしながら、森林環境譲与税の譲与基準は、私有林人工林面積（10分の5）、林業就業者数（10分の2）、及び人口（10分の3）に基づき算定されるため、人口の多い都市部への配分が多くなることや、森林整備には使われずに基金に積み立てられているなどの問題が指摘されており、現行の譲与基準を維持したままでは、早急な整備を必要とする森林を抱える地方自治体への適正な配分が行われず、防災上の観点からも、森林整備を促進する財源とされた趣旨を損なうことが懸念されています。南大隅町の土地保有面積の約80%を占める森林において、森林の有する水資源及び国土保全などの多面的機能を維持し、再造林を含めた林業政策を強力に推進する必要があることから、令和元年度に導入された森林環境譲与税について、南大隅町を含む森林の多い市町村への配分を高めるよう譲与基準の見直しを求め、地方自治法第99条の規定に基づき、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、他関係大臣に意見書を提出しようとするものです。

ご賛同の上、ご決定くださるようよろしくお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。  
これから、発委第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

異議なしと認めます。  
したがって、発委第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書については、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第20 議員派遣の件**

**議長（松元勇治議員）**

日程第20 議員派遣の件を議題とします。  
お諮りします。  
会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりとしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

異議ありませんので、そのように決定しました。  
お諮りします。  
6月会議において議決されました、議案等の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。  
ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

暫時休憩します。

10 : 28

～

10 : 30

### 議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここで、町長からの発言を求められていますので、これを許可します。

[ 町長 石畑 博 君 登壇 ]

### 町長（石畑博君）

令和5年度6月会議を閉会されるにあたり一言お礼申し上げます。

6月7日から本日まで14日間の日程でありましたが、お願いいたしました議案、また本議会におきましては、教育長の選任、農業委員の選任についてもご理解を賜り、全ての議案を可決いただきまして心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

一般質問におきましては、10名の議員から、公共土木施設の災害復旧事業、農業所得安定対策、公園等の遊具施設、環境整備、根占港海岸の堤防工事、根占港の整備、防災対策、地域福祉、子ども医療費助成事業、肝属郡医師会立病院建替え計画、防災・減災対策、空き店舗の活用法、外郭団体施設、畜産経営の実態、そして、町民の安全・安心、商工業の活性化、就業支援など、多くのご質問をいただき、今後における振興策が議論されたところでございます。

いずれの案件も町民生活に直結した課題であり、産業振興の在り方や生活環境の拡充、町民所得向上に向けてそれぞれの立場から前向きなご意見を数多く賜りましたので、今後の事業推進に反映させていただきたいと考えます。

小さい町だからこそ実現可能な隅々まで行き届くきめ細かい事業を推進し、町民の皆さまに喜んでいただける町づくりを目指し、迅速な町政運営に心がけてまいります。

引き続き、町政推進に対する議員各位の変わらないご支援を賜り、議会との両輪で、行政対応にスピード感を持って取り組んでまいります。

令和5年度はコロナ禍をあとに各種行事等も数多く計画されております。

今後とも、議員各位が益々ご健勝で、本町発展のため、私を含め職員へのご指導お力添えを賜りますようお願い申し上げます、6月会議終了のお礼とさせていただきます。大変ありがとうございました。

▼ 散 会

議長（松元勇治議員）

以上をもちまして、令和5年度南大隅町議会定例会6月会議を散会します。

散 会 : 令和5年 6月20日 午前 10時34分